

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年5月28日
【会社名】	関通ホールディングス株式会社
【英訳名】	KANTSU HD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 達城 利卓
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西向島町111番地の4
【電話番号】	0800-555-0500
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 達城 利卓
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市西向島町111番地の4
【電話番号】	0800-555-0500
【事務連絡者氏名】	取締役 財務戦略本部長 西川 良樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年5月28日開催の第40回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年5月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類 金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円、総額102,046,070円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年5月29日

第2号議案 定款の一部変更の件

当社事業の現状に即し、今後の事業内容の多様性に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

達城久裕、達城利卓、朝倉寛士、松岡正剛、古川雄貴、河井章宏及び西川良樹の各氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

杉本佳映氏及び那須慎二氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の一部改定の件

当社第38期定時株主総会で承認された、取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の一部の条件につき改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	65,847	303	-	(注)1	可決 99.54
第2号議案	65,902	248	-	(注)2	可決 99.63
第3号議案					
達城 久裕	65,539	611	-	(注)3	可決 99.08
達城 利卓	65,532	618	-		可決 99.07
朝倉 寛士	65,767	383	-		可決 99.42
松岡 正剛	65,776	374	-		可決 99.43
古川 雄貴	65,765	385	-		可決 99.42
河井 章宏	65,766	384	-		可決 99.42
西川 良樹	65,776	374	-		可決 99.43
第4号議案					
杉本 佳映	65,596	554	-	(注)3	可決 99.16
那須 慎二	65,813	337	-		可決 99.49
第5号議案	65,426	724	-	(注)1	可決 98.91

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上